

令和7年国勢調査調査員を募集します

令和7年国勢調査が10月1日を基準日として実施されます。この調査は、日本に住んでいる全ての人・世帯を対象とする国の最も基本的な統計調査で、国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、5年ごとに行われます。

調査は、国勢調査員が世帯ごとに調査票を配布して行います。

調査の結果は、国や地方公共団体で各種施策の基礎資料として活用されるほか、学術研究の資料や民間企業における地域特性の分析資料などにも利用されます。

● **国勢調査員** 総務大臣に任命される非常勤の国家公務員です。

● **任命期間** 8月下旬～10月下旬(予定)

● **主な業務内容(予定)**

◇ 9月上旬の中の一

◇ 9月17日(水)～19日(金)

調査地域の確認、チラシをポストイン

◇ 9月20日(土)～30日(火)

◇ 10月1日(水)～10月8日(水)

調査の説明、調査票の配布

◇ 10月9日(木)～10月16日(木)

調査票の回収

◇ 10月17日(金)～27日(月)

回答状況の確認

未回答世帯への再訪問、調査票回収

◇ 10月下旬

市に調査書類を提出

● **調査区数** 1人当たり1～2調査区(1調査区は約40～80世帯)

● **報酬** 1調査区担当の場合 約3万5千円～4万円、2調査区の場合 約6万円～7万円

※前回(令和2年)調査の実績のため、令和7年調査では変更になる可能性があります。

※担当調査区数、世帯数によって金額が変わります。

● **募集人数** 約500人

● **申請要件** 次の全てに当てはまる人

◇ 2025年(令和7年) 8月1日時点で20歳以上

◇ 責任をもって統計調査業務を遂行できる

◇ 統計調査で知り得たことの秘密保護を遵守できる

◇ 税務・警察・選挙に直接関係がない

◇ 暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有していない

※市外の人でも申請できます。

● **申請方法**

◇ 申請フォーム



◇ 調査員登録申請書を記入し、市役所本館2階 211会議室(選挙管理委員会事務室)に持ってきてください。

※調査員登録申請書は、ホームページからダウンロードしてください。

※申請後、市役所で5～10分程度面接(調査員をする上での確認など)を行います。

● **申込期限** 2月28日(金) 平日 午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)



● **採用決定** 調査員の採用可否は、5～6月頃に通知します。

※希望内容などを勘案して調査員を決定するため、採用されない場合があります。

※前回の国勢調査では小さな子どもがいる人や、定年退職後の人なども調査員として従事しました。気軽に申請してください。

● **申し込みと問い合わせ先**

総務管理課選挙・統計(総務事務センター) 担当

☎(580)1989

